

こども



砺波市 Tonami City

誰

で

も

通

園

制

度

0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないお子さんを対象に、保護者の就労の有無等に関わらず、認定こども園を利用できる制度です。

対 象

0歳6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の
認定こども園等に在園していない子ども

利用可能
時間

子ども1人につき 月10時間まで
※月10時間を超えて利用はできません。



利用料金

利用料 1時間につき 300 円 (軽減制度あり/裏面をご覧ください)
※年度初回利用時に保険料100円が必要です。
※給食費、おやつ代等は実費負担が必要です。

実施施設

砺波市立南部認定こども園 (一般型専用室独立実施)
(砺波市鹿島153番地/Tel0763-32-3530)



利用日程

午前9時から午後4時の間で30分単位(1時間以上)
月曜日 1歳児 4人まで 木曜日 1歳児 4人まで
火曜日 0歳児 3人まで 金曜日 0歳児 3人まで
水曜日 2歳児 5人まで ※祝祭日は休み

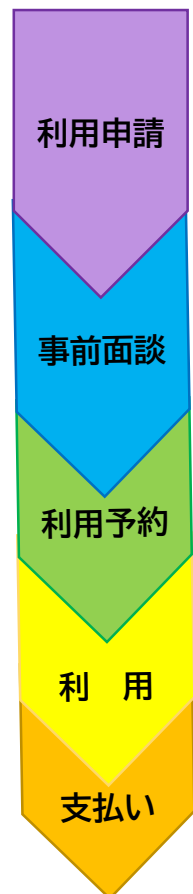


利用申込

オンライン予約サイトから申込みしてください。
※利用に必要なアカウントはこども課で発行します。

※詳細については裏面
をご覧ください。

○利用の流れ



右の QR コードから又はこども課窓口で**申請**してください。
資格確認後、『アカウント発行のお知らせ』メールが届きます。
メールに記載の手順のとおり「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※「こども誰でも通園制度総合支援システム」は、こども家庭庁が運用するこども誰でも通園制度への利用予約等を行うシステムです(以下、「システム」といいます。)



親子で来園してください

システムで**面談の予約**をしてください。
施設から日程調整の連絡があります。予約日に園で面談を受けてください。
持ち物:母子健康手帳
※安全に保育を行うため、アレルギー等の聞き取りを行います。

システムで施設の**利用予約**をしてください。(30日前10:00から予約可能)
[市外在住の方は25日前 10:00 から]
予約が確定したら施設からメールが届きます。



利用日に施設に行ってください。
システムで施設が提示する2次元コードを読み取り、登降園の登録をしてください。

施設で利用料等を支払ってください。(都度**支払い**)
※現金、QRコード(PayPay)決済、とみいくデジタルポイント対応

○利用料の軽減について

次の世帯に属する場合は利用料の負担軽減制度があります。

- ① 生活保護世帯 ② 市町村民税所得割額合算額 77,101 円未満世帯
- ③ その他、市が特に支援が必要と認めた世帯

※ 子ども一人あたりの負担軽減上限額については、市ホームページをご覧ください。

※ 市外から転入された方が軽減制度を受ける場合、市町村民税課税証明書等の証明書類の提出が必要です。

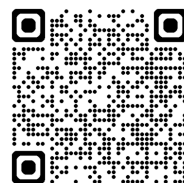
○注意事項

子ども一人当たりの月の利用可能時間は**10時間**を上限とします。
前月の余り時間を翌月に繰り越したり、翌月分を繰り上げて利用することはできません。
兄弟で利用可能時間を共有することはできません。

キャンセルする場合は必ず**利用日午前0時まで**にシステムで予約のキャンセルをお願いします。
それ以降にキャンセルされた場合は利用可能時間から予約時間分が差し引かれます。



詳しくはこちらをご覧ください⇒



【お問合せ先】
砺波市教育委員会こども課こども保育係(市役所1階)
電話番号:0763-33-1596